



令和 6 年 10 月 10 日
物流・自動車局 貨物流通事業課

物流施設における非常用電源設備の導入を後押しします！

～R5 補正「物流拠点機能強化支援事業」(非常用電源設備の導入補助)4 次公募を実施～

国土交通省では、物流施設の災害対応能力の強化等を図るための「物流拠点機能強化支援事業」(補助事業)について、令和5年度補正予算第4次公募を開始します。

1. 事業概要

災害時や電力不足時においても、サプライチェーン上における物流拠点において電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を確保することが必要である一方、非常用電源設備は、導入費用の高さ等を考慮すると、自助努力で導入することは企業にとって大きな負担となっています。そのため、本事業では、災害対応能力の強化を図るために非常用電源設備の導入支援を行い、物流拠点において電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制の確保を目指します。

2. 今後の予定

R5年度補正予算について、第4次公募を実施するにあたり、オンラインにて、説明会を実施致します。

10月21日(月) 14時～15時 ※録画データも公表しますので、ご興味のある方はお問い合わせ下さい。

説明会 URL: [こちらをクリック](#)

OR5 年度補正

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_fr1_000057.html

3. 公募受付期間

応募期間:10月10日(木)～11月8日(金) 17時必着

問い合わせ先

物流・自動車局 貨物流通事業課 岡田、上村、荒川

電話:03-5253-8111(内線 41346、41347)

03-5253-8297(直通)